

夕刊

讀賣新聞

2017年(平成29年)

12月28日木曜日

・国家戦略特区に指定されている北九州市で、小型無人機「ドローン」の違法飛行をレーダーで監視する実証実験の手続きの簡略化が、特区制度による特例と

して認められた。これを受けて、市内の一般社団法人が実験を始める。総務省によると、この特例を使った同様の実験は全国初。市は今

後のドローンの普及に伴う違法飛行の増加を見据え、監視強化に向けた技術の確立を支援したいと考えた。

実験を始めるのは、同市若松区の一般社団法人「無人機研究開発機構」(丹康弘理事長)。同機構による

ところ、ドローンは全長50cm以下のものが多く、目視での監視は約100㍍先までが限界。原子力発電所などの重要施設や花火大会といった大人數が集まる場所は、レーダーによる監視が有効という。

ドローンを人口密集地域や空港周辺などで飛行させ

ドローン監視1日で免許 北九州市 レーダー使用 来春実験

る場合、航空法に基づく国許可が必要。さらに、監視レーダーなど電波を使う実験には、電波法で定められた免許の取得が必要で、申請から1～2週間かかる。市は、実験しやすい環

境を整えるため、免許取得に要する期間を1日に短縮する特例を国に提案。今月15日の国家戦略特区諮問会議で認定された。

同機構は、特例が適用される来年3月に免許を取得する方針。その後、若松区の埋め立て地を市から借り受け、半径2㌔の範囲で飛行パターンなどをレーダーで捉える実験を始める。

市の担当者は「ドローンの適切な利用を促す環境づくりを進める」とことで、将来的な関連産業の集積や新ビジネス創出につながれば」と話している。

重なった大人數が集まる場所は、レーダーによる監視が有効という。

ドローンを人口密集地域や空港周辺などで飛行させと話している。

2017年(平成29年)

12月29日 金曜日

北九州市の一般社団法人「無人機研究開発機構」(丹康弘理事長)は来年3月から、小型無人機「ドローン」の違法飛行をレーダーで監視する実証実験に乗り出す。同市は国家戦略特区に指定されており、実験の手続きを簡略化する特例が適用される。総務省によると、

ドローン監視 来春実験
レーダー免許1日で取得 北九州

より実験しやすい環境を整えることで、将来的な関連産業の集積や新ビジネス創出を期待している。

この特例を活用した同様の実験は全国初という。市や同機構によるところ、監視レーダーなど電波を使う実験を行う場合、電波法で定められた免許を取得する必要があるが、従来は申請から1~2週間かかる。市は、特区制度によつて免許が1日で取得できる